破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５８号

群馬県高崎市貝沢町330番地
債務者　天田　房夫
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１５９号

群馬県高崎市旭町34番地２　アパガーデンパレス高崎1101号
債務者　藤井　弘子
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第６１２号

仙台市若林区若林１丁目８番４－１号　トゥインクルコート若林４番館101
債務者　佐藤　定彦
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第５０号

秋田県鹿角市十和田毛馬内字押出62番地
債務者　菅原正太郎
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第２０２号

徳島県徳島市名東町２丁目591番地の１　ハイツサンシャイン102号、旧住所徳島県徳島市国府町芝原字神楽免108番地の２
債務者　片岡　伸博
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津川　博昭
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６６号

滋賀県大津市大江６丁目22番７号　ハイツ岸場203、旧住所徳島県徳島市八万町大野135番地の２　ロックバレーＢ－204
債務者　吉田　裕記
1　決定年月日時　平成27年11月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　知範
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４３号

徳島県小松島市中郷町字豊ノ本93番地の１豊ノ本団地512号、旧住所徳島県小松島市小松島町字菖蒲田18番地の２
債務者　森内　美惠
1　決定年月日時　平成27年11月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木亜佐美
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４９６号

神奈川県伊勢原市沼目２丁目19番29号　ソレアード　ミキＡ102号、前住所神奈川県伊勢原市沼目４丁目23番８号
債務者　熊谷　安利
1　決定年月日時　平成27年11月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成28年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第４９７号

神奈川県足柄上郡開成町吉田島4279番地69
債務者　伊賀　修一
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２４７号

青森市大字雲谷字山吹93－１　医療法人芙蓉会　芙蓉会病院内、住民票上の住所青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目20番地２
債務者　杉浦　　裕
法定代理人保佐人　小林　　聖
1　決定年月日時　平成27年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２５１号

青森市大字野尻字今田91番地２　第２サンハイツ青森606号
債務者　新免　圭介
1　決定年月日時　平成27年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７１号

鹿児島県奄美市名瀬柳町７番36号
債務者　有村　浩則
1　決定年月日時　平成27年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第２４４号

埼玉県入間市扇町屋１丁目９番18号　アネックスヨシザワ201
債務者　内藤　高男
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田小百合
4　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部